

吉野町地域公共交通活性化協議会

平成20年 3月26日設置
平成21年 3月24日連携計画策定

● 奈良市

吉野町

概要

交通弱者に日常生活に必要な移動手段を確保し、誰もが気軽に外出できる機会を創出するため吉野町コミュニティバスを運行する。また地域の活性化を図り、人々が集う拠点にアクセスする公共交通を運行することで、地域の連携や一体感の醸成を行い、より良い町づくりの促進を図っていく。あわせて小学校の統廃合による遠距離通学の交通手段を確保と、一般乗客の混乗やコミュニティバスの通学により運行の効率化を図る。また小型車両の導入及び運行時間帯や路線の拡大、各種乗車券の発売により、地域住民ニーズにあった地域の公共交通としての効果的で持続可能なシステムの構築を行う。

○吉野町コミュニティバスの運行

平成15年4月から「吉野町福祉バス」として運行を行ってきたが、住民の日常生活における移動ニーズに対応するため、これまでの利用実績やアンケート・利用実態調査に基づき路線や運行経路、運行時刻等を見直す。また道路幅員の狭い地区には小型車両の導入をし「吉野町コミュニティバス」として実証運行を実施する

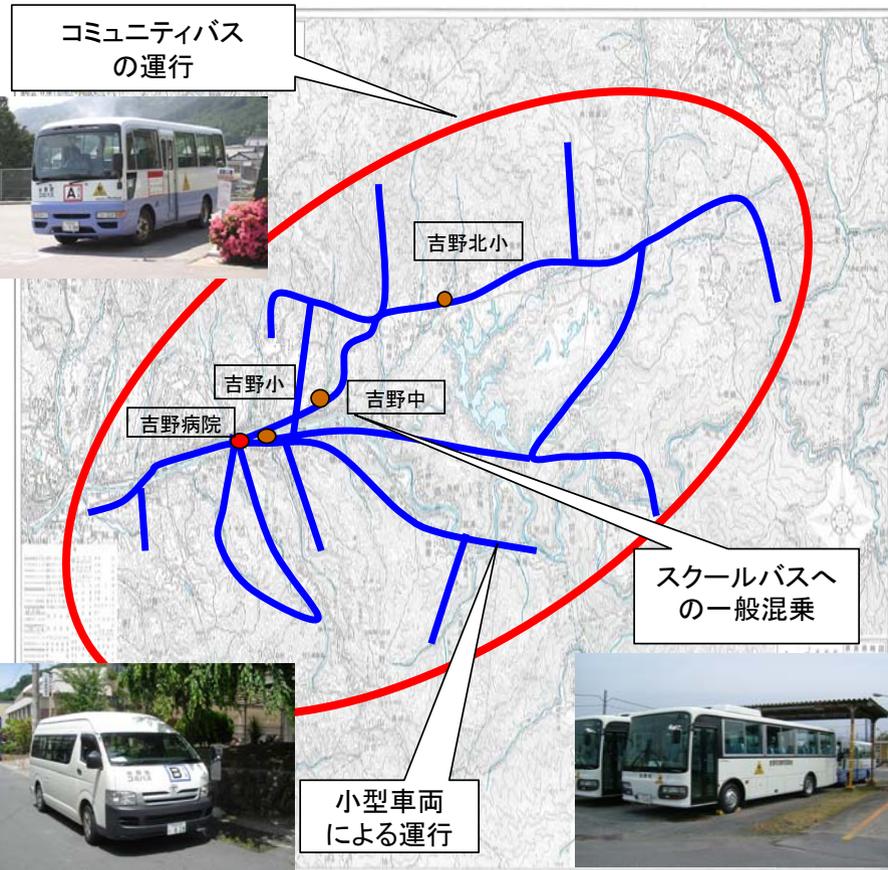
○スクールバスの一般混乗

平成15年4月から学校の統廃合に伴う遠距離通学者に対応するため有償運送を実施してきたが、登下校以外の車両の空き時間を効率的な利用等において改善を期待する機運が高まってきた。吉野地域公共交通協議会において、スクールバスの対応が協議され、コミュニティバスとスクールバスの一体運行やスクールバスへの一般乗客の混乗を実証運行とし実施する。

○公共交通の利用促進策の実施

- ・町の広報誌やケーブルテレビにおいて、コミュニティバスの定期的な情報の発信を実施する。
- ・アンケート調査、利用実態調査等による情報収集調査と分析を行い、利用者のニーズを把握する。
- ・多様な乗車券(1日乗車券、回数券、定期券)発売することにより、コミュニティバスの利用促進を図る。

コミュニティバスの運行



スクールバスへの一般混乗

小型車両による運行

